

議事録

会 議 の 名 称	平成 29 年度 第 2 回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成 30 年 3 月 19 日 (月) 13 時 28 分 開会 16 時 54 分 閉会
開 催 場 所	登米庁舎 2 階 201 会議室
座 長 ( 議 長 )	会 長 山 田 一 裕
出席者(委員)の氏名	大森敏雄、蓬田恵美子、沼倉芳雄、本間正子、亀卦川孝子、 小野文子、切通省二、二階堂玲子(代理 及川悦朗)、村上伸子、 山田一裕
欠席者(委員)の氏名	なし
事務局職員職氏名	羽生水道事業所長 (水道管理課) 千葉管理課長、鈴木課長補佐、高橋係長、伊藤係長 (水道施設課) 鈴木課長、小林課長補佐、鈴木課長補佐
審 議 会 日 程	会 議 (1) 会議録署名員の選任 (2) 平成 30 年度登米市水道事業会計予算について (3) 登米市水道事業経営戦略について (4) 報告 ・ 主要建設改良事業の進捗状況について
会 議 結 果	別紙記録のとおり
会 議 経 過	別紙記録のとおり
会 議 資 料	資料 1 平成 30 年度登米市水道事業会計予算書 資料 2 平成 30 年度登米市水道事業会計当初予算の概要 資料 3 登米市水道事業経営戦略 資料 4 主要建設改良事業の進捗状況について

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
13:28	事務局	<p>それでは少々定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、第2回登米市上水道事業運営審議会を始めさせていただきたいと思えます。開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>1 次第、座席表、名簿、審議会条例 先にお送りしておりました</p> <p>2 資料1 平成30年度登米市水道事業会計予算書</p> <p>3 資料2 平成30年度登米市水道事業会計当初予算の概要</p> <p>4 資料3 登米市水道事業経営戦略</p> <p>本日追加の資料として</p> <p>5 資料4 主要建設改良事業の進捗状況について</p> <p>本日の資料について、不備等ございましたらお声がけいただきたいと思えます。 (無しとの声)</p>
13:30	事務局	<p>それでは、只今から「平成29年度第2回登米市上水道事業運営審議会」を開会いたします。</p> <p>まず初めに、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。会長でいらっしゃいます、山田一裕様。</p>
	会長	どうぞよろしくお願ひします。
	事務局	会長職務代理者でいらっしゃいます、大森敏雄様。
	委員	よろしくお願ひいたします。
	事務局	続きまして、委員の蓬田恵美子様。
	委員	よろしくお願ひします。
	事務局	続きまして、沼倉芳雄様。
	委員	よろしくお願ひします。
	事務局	続きまして、本間正子様。
	委員	よろしくお願ひいたします。
	事務局	続きまして、亀卦川孝子様。
	委員	どうぞよろしくお願ひいたします。
	事務局	続きまして、小野文子様。
	委員	よろしくお願ひいたします。
	事務局	続きまして、切通省二様。
	委員	よろしくお願ひします。
	事務局	続きまして、及川悦朗様。
	委員	よろしくお願ひします。
	事務局	続きまして、村上伸子様。
	委員	どうぞよろしくお願ひいたします。
	事務局	本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
		本日出席しております職員につきましては、座席表にて紹介に代えさせていただきたいと思えます。それでは、山田会長からご挨拶をいただきます。
13:31	会長	<p>はい。それでは皆さん、天気もようやく穏やかになってきて、非常に過しやすくなってきましたけれども、年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>いろいろと水道に関しては、いくつかこれからのことをふまえて、市民の方々と一緒に考えていかなければならないことがあります。一つは人口が減少して節水機器も普及して水道そのものの需要が少なくなってきたということ、二つ目は更新作業ですね。古い設備をどう更新させていくのか、そういったことがどの時代においても非常</p>

		に大きな課題になっています。結果的に我々がその負担をしていかなければならないのですが、どういう風にそれをきちんと準備していくのか、やはり我々が今議論をしていることが10年後20年後に利いていきますので、ぜひこれから10年20年を見据えた見通しをたてていただいて、これからあるべき水道の姿をというものを議論いただければと思います。どうぞご協力の程よろしく願いいたします。
13:32	事務局	ありがとうございました。それでは早速、審議会の議事を進めさせていただきたいと思います。山田会長よろしく願いいたします。
13:32	会長	はい。それでは審議会設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、これより議長を努めさせていただきます。 みなさん、どうぞよろしく願いいたします。
13:32	議長	なお、本日の会議は、委員10名中10名全員のご出席でございます。よって過半数を満たしておりますので審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたします。 次に、日程第1本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私から指名させていただきます。村上委員さんと本間委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
13:33	署名人	承ります。
13:33	議長	本日の上水道事業運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条の規定に基づき、傍聴席を設けることにより公開といたします。また、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしく願いいたします
13:35	事務局	それでは次に、日程第2「平成30年度登米市水道事業会計予算について」を議題といたします。なお、この議題につきましては、平成29年8月2日に諮問を受けておりますので、審議の結果を答申することになっています。それでは早速事務局から説明をお願いします。 それでは、只今議長よりお話のありました「平成30年度登米市水道事業会計予算について」私の方から座ったままで失礼いたします。まず予算書と当初予算の概要の2冊をご用意いただきたいと思います。 まずは予算書の方からご説明申し上げますので、予算書の3ページをお開きください。それでは順を追って説明します。第2条業務の予定量についてでございます。これにつきましては、平成30年度の水道事業の活動の基本目標としているものであります。まず(1)の給水件数につきましては、前年比100件減の30,400件でございます。次に(2)年間総配水量につきましては、前年比188,140 m <sup>3</sup> 減の9,035,800 m <sup>3</sup> となっております。続きまして(3)年間総有収水量につきましては、前年比134,000 m <sup>3</sup> 減の7,780,100 m <sup>3</sup> となっております。続きまして予算書(4)主な建設改良事業についてであります。アの取水施設整備事業につきましては前年比7億722万7千円減の2,502万9千円になってございます。イ浄水施設整備事業につきましては、前年比1,989万1千円減の1億7,012万7千円となっております。またウの配給水施設整備事業につきましては前年比3億9,233万6千円増の14億31万1千円となっております。続きまして第3条収益的収入及び支出のうち収入の第8款水道事業収益につきましては前年比5,029万7千円減の25億8,235万1千円となっております。第1項から第3項までにつきましては、お目通しいたご、詳細については後ほど説明させていただきます。次に支出の第9款水道事業費用につきましては、前年比2,256万7千円増の25億6,590万8千円となっております。こちらにつきましても第1項から第4項までについてはお目通しいたご後ほどご説明申し上げます。続きまして、第4条資本的収入及び支出についてでございます。4ページをお開きください。第10款資本的収入については、前年比4億3,009万5千円減の11億6,342万円となっております。このうち企業債につきましては、前年比2億5,390万円減の8億1,550万円となって

ございます。第2項の負担金及び補償金につきましては、前年比3,084万9千円減の8,003万1千円となっております。第3項補助金につきましては、前年比5,964万1千円増の1億8,469万9千円となっております。第4項出資金につきましては、2億344万2千円減の7,431万3千円となっております。続いて支出でございます。第11款資本的支出につきましては、前年比4億3,218万6千円減の23億100万1千円となっております。第1項第2項につきましてはお目通しいただき、詳細については後ほど説明させていただきます。第5条につきましては、企業債でございます。企業債につきましては、先ほど資本的収入でもご説明いたしましたが、アの取水施設整備事業につきましては1,100万円。イの浄水施設整備事業につきましては1億140万円。ウの配水管整備事業につきましては4億3,670万円。エの管路緊急改善事業につきましては2億6,640万円となりまして、総額で8億1,550万円の借入としているものでございます。続きまして第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費でありまして、前年度比1,465万8千円増の2億5,157万9千円となっております。詳細については後ほどご説明申し上げます。続きまして5ページでございます。第7条他会計からの補助金につきましては統合簡易水道繰入金で、それぞれ東和町分で737万2千円、石越町分で2,717万6千円、横山簡易水道分で2,019万4千円となっております。次に第8条たな卸資産の購入限度額につきましては5,243万6千円となっております。前年度比503万6千円増となっております。続きまして当初予算の主なものについてご説明させていただきます。予算書の26,27ページをお開きください。収益的収入及び支出見積書でございます。まず収入の部でございます。第8款水道事業収益第1項1目営業収益については収益の86%を占めておりまして、人口減少や節水器具の普及等から調定水量につきましては7,729,000 m<sup>3</sup>と見積もっており、水道料金につきましては前年比1,728万円減の22億2,588万円と見積もっているところでございます。続きまして9目その他営業収益につきましては、前年比294万円増の3,121万円となっているところでございますが、他会計負担金630万円の増が主なものとなっております。次に第2項営業外収益につきましては、前年比3,577万8千円減となっております。これにつきましては、前年度予算として計上しておりました3目の還付消費税と6目の退職給付引当金戻入について、平成30年度については計上しないということになっておりますので、それについて減額ということでございます。また第3項特別利益9目のその他特別利益につきましては、東日本大震災に伴います浄水の放射能検査にかかる東京電力からの賠償金を見込んでいるものでございます。続きまして28,29ページをお開きください。第9款水道事業費用第1項営業費用のうち1目原水及び浄水費につきましては、前年比982万6千円増の4億9,366万8千円となっております。17節委託料で浄水施設等管理運転業務等について2,057万7千円の増、それから24節動力費については2,917万3千円の増、25節薬品費については288万9千円の増ということで、下り松ポンプ場供用開始に伴いまして増加する費用等を見込んでいるものでございます。また、20節修繕費につきましては前年比4,223万5千円の減となっておりますが、これにつきましては下り松ポンプ場等整備により前年度の実績によりまして計上したものでございます。続きまして30,31ページをお開きください。2目配水費につきましては、前年比2,553万5千円増の3億1,700万円でございます。11節備用品費鉄管探知機、漏水探知機等の購入を含みます383万円の増、それから17節委託料につきましては配水池内の清掃および耐震診断業務を含んで1,971万8千円の増となっているものでございます。続きまして32ページをお開きください。3目給水費につきましては給水装置の維持管理やメーター器の保全工事等によりまして、前年比37万2千円増の1億1,349万6千円となっております。その下5目業務費につきましては、料金徴収等管理業務等の経費で前年比107万6千円減の1億6,108万9千円となっております。続きまして34,35ページをお開きください。6目総係費につきましては、前年比2,177

万8千円減の1億4,181万4千円となっておりまして、7節退職給付費で1,617万2千円増、それからマッピングシステム、これにつきましては継続して導入をいたしますが、前年度までの導入経費等が減となったことと、施設更新計画策定業務が完了したことによりまして17節の委託料3,179万4千円減となったことが主な内容となっております。続きまして36,37ページをお開きください。8目の減価償却費につきましては、前年比12万9千円増の10億2,696万2千円となっております。9目資産減耗費のうち61節固定資産除却費につきましては、前年比2千万円増の7千万で計上しているところでございます。また第2項第1目の企業債利息につきましては、前年比968万9千円減の2億2,072万6千円となっているところでございます。続きまして予算書38,39ページをお開きください。資本的収入及び支出の見積書でございます。第10款資本的収入第1項企業債第1目建設改良費等財源に充てるための企業債は、前年比で2億5,390万円減となりまして8億1,550万円となっております。これは支出のほうでお話させていただきますが、建設改良費の減によるものでございます。続きまして第2項負担金及び補償金につきまして、1目工事負担金につきましては前年比922万7千円増の2,504万7千円となっておりますが、これにつきましては新クリーンセンターへの布設工事にともなう負担金180万円を見込んでいるものでございます。2目他会計負担金、前年比246万円減の240万円は防火水槽給水設備負担金で3箇所の工事を予定してございます。3目補償金につきましては、前年比3,761万6千円減の5,258万4千円となっております。下水道工事及び県の工事にかかる移設補償金となりますが、宮城県北高速幹線道路による移設補償費等が減少するというところでございます。第3項補助金につきまして、第1目国庫補助金につきましては前年比5,964万1千円増の1億8,469万9千円となっておりますが、下り松ポンプ場による整備につきましては減額となっておりますが、管路緊急改善事業の推進によりまして増額となっているものでございます。第4項出資金1目他会計出資金につきましては前年比2億344万2千円減になってございますが、これにつきましては国庫補助事業にかかる出資それから東和・石越・横山の統合簡易水道にかかる起債償還にかかるものでございますが、下り松ポンプ場整備等の大規模事業が終了したことによる減額となっております。第5項加入金1目加入金は、前年比154万5千円減の887万7千円となっております。続きまして40,41ページをお開きください。支出でございます。第11款資本的支出第1項建設改良費1目取水施設整備費につきましては前年比7億722万7千円減の2,502万9千円となっておりますが、この減額につきましては下り松ポンプ場の整備事業が完了したことによるものでございます。3目浄水施設整備費につきましては前年比1,989万1千円減の1億7,012万7千円となっております。これにつきましては2節機器整備費で、監視カメラの更新と錦織水系浄水場の膜ろ過の更新が主なものとなっております。続きまして、5目配給水施設整備費は前年比3億9,233万6千円増の14億31万1千円となっております。そのうち1節工事請負費は2億9,227万2千円増で主な要因といたしましては先ほどもお話ししましたが、新クリーンセンターへの配水管布設工事それから登米町日根牛地区で行っております河川改修に併せた羽沢橋への添架工事そして管路緊急改善事業での耐震管への更新に伴うものでございます。2節機器整備費では既存の配水池の電気盤の更新と流量計の更新等により前年比1億30万6千円増となっております。また5節共同施行負担金につきましては羽沢橋への添架工事に伴います共同負担金となっております。7目消防設備整備費につきましては、防火水槽3箇所への給水設備工事で、前年度より2箇所減少していることから、前年比240万円減となっております。続きまして予算書42,43ページをご覧ください。第2項企業債償還金1目建設改良費等財源に充てるための企業債2目その他の企業債をあわせて前年比2,088万6千円増の7億313万4千円となっております。続きまして12,13ページをお開きください。第6条にありました職員給与費についてであります。職員数につきましては、正職員27名、

再任用職員 2 名で計上しまして、前年度は当初予算で正職員 25 名再任用職員 4 名で計上しておりましたが、実際には社会人枠の水道事業職員を採用したことから正職員 26 名再任用職員 3 名で平成 29 年度はスタートしたところでございます。給与費の明細につきましては。報酬につきましては、上水道事業運営審議会の報酬であります。損益勘定職員 24 名それから資本勘定職員 5 名で積算いたしまして、合計で給料が 1 億 963 万 2 千円、手当が 1 億 559 万 1 千円、法定福利費が 3,623 万 4 千円となっております。それぞれ前年比で 28 万 7 千円の減、1,536 万 5 千円の増、23 万 8 千円の増となっております。なお手当の内訳につきましては以下に示しているとおりであり、そのうち期末勤勉手当及び法定福利費については、それぞれ期末手当に 675 万 5 千円、勤勉手当には 475 万 5 千円、法定福利費には 213 万 7 千円の賞与引当金が含まれております。また退職給付費には、退職手当組合の負担金と退職給付引当金が含まれてございます。続きまして 44 ページをお開きください。11 損益計算書の推移についてであります。1 行目営業収益につきましては、前年比 1,306 万円減となっております。4 行目の営業費用につきましては前年比で 3,349 万 3 千円増となっております。また 12 行目営業利益につきましては、前年比 4,655 万 3 千円減の 1 億 6,069 万 9 千円の損失となっております。またこれに営業外収益と営業外費用を差し引いた経常利益につきましては、3,831 万 1 千円の損失となっております。特別利益と特別損失を加味した当年度純利益は前年比で 3,750 万 9 千円減の 8,241 万 1 千円の損失となっております。前年度繰越欠損金 3,137 万 8 千円と合わせまして年度末の累積欠損金を 1 億 1,378 万 9 千円とする予定となっております。続きまして予算書 45 ページをお願いします。12 の貸借対照表の推移についてです。まず、固定資産のうち 4 行目 5 行目 6 行目の建物、構築物、機械・装置におきましては、平成 29 年度当初予算において計上した取組の修正を 12 月補正予算で行っている関係から、平成 30 年度予算との比較で大きな増減となっております。1 行目の固定資産におきましては前年比 1 億 2,269 万 5 千円減の 272 億 3,010 万 4 千円となっております。また 11 行目の流動資産につきましては、前年比 6,121 万 2 千円増の 26 億 4,288 万円となっております。16 行目の資産合計は、前年比 6,148 万 3 千円減の 298 億 7,298 万 4 千円となっております。17 行目固定負債、20 行目流動負債、24 行目繰延収益を合わせた 33 行目の負債合計につきましては、前年比 1 億 8,136 万 9 千円減の 192 億 4,428 万 2 千円となっております。34 行目の資本金は、2 億 2,010 万 9 千円増の 107 億 1,959 万 1 千円となっております。42 行目利益剰余金を前年比 1 億 22 万 3 千円減として計上したところでございます。続きまして、戻っていただきますが 11 ページ、2 の平成 30 年度登米市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。1 の業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、本来の営業活動によるものでございまして、前年比 4,836 万 5 千円減の 7 億 4,691 万 5 千円となっております。2 の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、将来に向けた整備のための投資活動によるもので大規模事業の完成を迎えたことからマイナス 12 億 1,305 万 3 千円となっております。3 の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、資金調達による資金の増減によるもので、大規模事業が減少したことから 1 億 6,380 万 1 千円となっております。これによりまして、期末残高は 3 億 233 万 7 千円減少いたしまして 23 億 2,085 万 7 千円となっております。なお予算書の 19 ページ予定損益計算書、それから 22,23 ページには予定貸借対照表、そして 26 ページから 43 ページには先ほどの見積書等を記載してございます。次に予算の概要をご用意いたします。3 ページでございます。3 ページの 1 概要に、平成 30 年度の予算の目指すべき概要といたしまして、平成 30 年度は、将来にわたって登米市水道事業が安定して安全な水を供給し続けることができるよう登米市水道事業施設更新計画に基づき、基幹浄水場である保呂羽浄水場を改修、修繕する方法について様々な検討を加え、基本計画へつなげるとともに、基幹管路の老朽管更新事業を引き続き推し進め、耐震化の向上を図り、より強靱な水道を目指します、というこ

		とで今年度の目標であります。続いて概要の7ページ、下段の4につきましては、主な建設改良工事を記載してございます。今年度はハード事業として6つの事業を予定しております。また9,10ページにつきましては、資本的支出の財源内訳を記載しております。それからその次につきましては、主な建設改良工事の内訳ということで記載しております。また一番後ろにはそれぞれの工事の箇所を管内図におとしたものが記載してございますのでお目通しをお願いします。以上説明を終わります。
14:07	議長	はい、ありがとうございました。 只今資料1、資料2に基づきましてご説明をいただきましたけれども、委員の皆様から質問、あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
14:07	委員	2点ほどお聞きしたいのですが、予算書説明書の19ページ、平成29年度登米市水道事業予定損益計算書の中で、当年度未処分利益剰余金△31,378、去年は31,336で剰余金が出たのですが、けれども欠損になった理由は。あと、26、27ページの消費税還付金が前年度から3,461万2千円減額になって0となった理由は。その2点教えてください。
14:09	議長	よろしいですか。はい。事務局お願いします。
14:09	事務局	平成29年度の予定損益ですね。
14:09	委員	はい、そうです。平成28年度は3,133万6千円の剰余金なんですよ。19ページ。今年は3,137万8千円の欠損になった理由は。
14:10	事務局	44ページのことですね。損益計算書の推移のところ、平成29年度の当初27列ですか。
14:10	議長	44ページの27列の比較増減でマイナス200%となっているところですね。
14:10	事務局	27列の前年度繰越剰余金平成29年度は3,133万6千円あるのに、19ページでマイナスの3,137万8千円とはどういうことかということですね。
14:10	委員	主な理由は。
14:10	事務局	44ページの26列、平成29年度の当初で4,490万の純損失を予定していて、その分が2月の補正等を加えて見込みなんです。19ページで3,137万8千円になるということですので、27列の3,133万6千円というのは前年度のあくまで繰越の、平成28年度分の純利益があって、それと26列の平成29年度分のマイナスが加わり、28列1,356万6千円のマイナスになるという計算になり、平成29年度の損益計算書を比較していただくのであれば、26列の平成29年度分と、19ページの31,378で、44ページの当年度純利益はあくまで当初予算時の純損失を計上している数字であり、それが19ページの予定損益計算書では、途中12月、2月補正がありますので、その補正の結果3,137万8千円になりましたということなので、プラスがマイナスに転じた訳ではないです。当初予算4,400万から3,100万になった理由は、収入の減や減価償却費等々がひびいているものということです。
14:13	事務局	もう一つよろしいでしょうか。
14:13	議長	はい、どうぞお願いします。
14:14	事務局	もう一つのお話ですが、収入の8款、消費税還付金が前年度は予定額として計上されていたのが今年度計上されていないのはなぜかということですが、前年度までは昨年、一昨年と新田配水池、下り松ポンプ場築造ということで大規模な事業がございました。その関係で仮払消費税が多くなっていたという状況で、払っている消費税と、料金等で受け取っている消費税の差し引きで最終的には精算され、還付なのか納付なのか決まってくるので、前年度まではそのような状況だったということですが、来年度以降は大規模な工事も少なくなりますし、今年度の事業でも繰越等で仮払いする消費税が若干少なくなってきたり、払うほうの消費税が多くなってくるので平成30年度は納付消費税というような予算の計上をさせていただいてるものでございます。
14:15	委員	そうすれば、消費税還付は将来でってくるかもしれないということでしょうか。

14:15	事務局	その時の事業状況によってどちらになるか分からないということです。
14:16	議長	よろしいですか。
14:16	委員	はい。
14:16	議長	ありがとうございます。他にご質問、ご意見ありましたら。 はい、どうぞお願いいたします。
14:16	委員	はい、同じく44ページの28列、マイナス738.8%という伸び率。こういう数値を計上しておりますけど、主な原因としては何でしょうか。なぜマイナス738%になってしまったのでしょうか。大きな工事が終わったということでしょうか。
14:16	議長	お願いします。
14:16	事務局	その通りです。資料4にも記載しておりますとおり、これまで足掛け3年で下り松ポンプ場築造事業を行い、細かい数字で申し訳ございませんが、左から5つ目委託・請負金額の合計欄14列目に27億という数字、これだけ投資して固定資産を取得しているということで、翌年からは減価償却が始まります。平成30年度は1億、あとで長期計画を見ていただきますが30年以降減価償却分が高まってきて、毎年の累積欠損金が生じてくるということになります。
14:18	委員	この比較増減のところどころのマイナス88.0%、マイナス200%、マイナス738%は数字上の表記になるわけですね。わかりました。
14:18	議長	これはいわゆるインフラ上の整備をして、時点でもう借金を背負ってるという形になるということですよ。
14:18	事務局	減価償却として、どうしても費用になりますので。
14:18	議長	マイナスで計上されるから、どうしても見た目がこのようになってしまいますよね。
14:19	事務局	あと除却もありますので、例えば下り松でいうと既設のポンプを汎用ポンプに替えていくとか導水管を布設替していくと、前の資産は使わなくなるので除却になります。その分も費用としてみるようになりますので、大きな投資をした後については減価償却や除却が伴ってきて赤字になります。どうしても避けられないものです。
14:19	議長	そういう意味で、この表の見方を我々もきちんと理解していかないといけないんですね。
14:19	委員	はい、勉強になりました。ありがとうございます。
14:19	議長	他、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。
14:20	委員	予算とはちょっと離れているんですが、3ページのところで年間総配水量とその下に総有収水量とお書きになっていますね。ここの率なんですけど、これは基準的に全国から見たら、こういった数字でよろしいものなんでしょうか。それと、その他で一度お話したかったんですけど、登米地域というのは水の里と呼ばれているんですよ。この水の里と呼ばれているのに、私ども食料品をしておりますがその水をもう少しアピールしてはいかがかという意見があり、ああなるほどと思ひまして。数字的に見たならば、全国から見たら有収水量とかが非常にいいとか、今北上川等を使っている登米市の水は、例えば美味しいとか、根拠があると非常にうれしいと思ひます。ただ単に水の里と呼ばれるのではなく、今の予算の中の質問には適さないのかもしれませんが、この率というのはどんなものなんだろう、ひょっとしたら登米市は優秀な率なんだろうかと思ひまして。
14:20	議長	では、事務局お願いします。
14:21	事務局	水の里という意味合いは、伊豆沼、長沼、北上川、迫川等、水の資源としては豊富にあるということであろうかと思ひます。水がきれいであるということとはちょっと違うような、あくまで水の里というのは水資源が豊富にあるとのニュアンスで私どもはとっています。おいしい水の話もありましたが、おいしい水のファクター、項目というのは水温、残留塩素がどのくらい入っているか、有機物や硬度も入っています。その基準には合致しているのですが、水温に関しては10度近辺、夏場にはクリアができないので、その点については難しいかと思ひます。話は変わりますが、北上川に関し

		ましてはおいしい水の匂があると思っているのですが、その時期はいつかというところから3月から4月にかけて上流の雪解け水が入ってきて豊富なきれいな水がくるわけですが、水温が今時分ですと7度から8度くらいの水で、今蛇口からそのまま飲んでいただければ非常においしい水がいただけると思います。おいしいかおいしくないかは、一番の要因は水温といわれていまして、夏場は20度くらいになりますので、冷やして飲んでいただくのがよろしいかなと思います。
14:24	委員	15度位になってますね。その科学的に検査したものはこちらでもお持ちなんですか。
14:24	事務局	はい。ございます。
14:24	議長	それば、ウェブ上で公開されていますよね。
14:24	事務局	おいしい水に合致しているというトピック、括りにはしておりませんが。
14:24	議長	補足しますと水質的には、昔厚生労働省が水道水はカルキ臭いとか、水質はクリアされていて安全性は担保されているが、おいしくないという風評がたつて、おいしい水とはどういう水であるべきか議論がされて、それに見合う水質を先ほどお話されたような条件を求め、今の水道水質管理はできるだけおいしい水になるような条件が整うように管理していきましょと、努力され管理されていますよね。先ほど支出のところ、浄水施設の整備費のところでも膜ろ過の更新事業があったのですが、膜ろ過というのは極めて精度の高い水質管理ができる設備ですので、北上川の水がある程度幅があり変動があっても、供給する時点で非常にいい水になっている事実はあると思います。水の里、水量的にも水質的にも非常に恵まれたところではないかなと認識はしています。ということで補足させていただきました。
14:26	委員	おもに景観上のことなんですよ。水の里というのは。
14:26	議長	それもありますよね。白鳥とか町の鳥でもありますし、もともとは湿地帯ですよ。昔から周りが水で恵まれていた、あるいは水をコントロールしてきた地域であると思うので、そういった意味での水の里ということが言えるとは思いますが、水質が極めていいおいしい水だと謳っているところの自治体さんと比べると、水質だけで訴えることのできるものはあるのか、どうなのかというところだと思います。
14:27	事務局	熊本とかですと、地下水に塩素を加えてそのまま供給するところがあるのですが、そういったところとは若干違うと思います。
14:27	議長	ここは良質な水だと謳っている自治体の多くは、地下水源を使っているところが多く、そういうイメージがあると思います。
14:27	事務局	(登米市は)地下水は豊富にあるのですが、鉄やマンガンがありますので。逆に、井戸水がいいところは自前で汲んで塩素をふって使えばいいので、水道水から専用水道というものに離れられてしまうという面があるのですが、うちの場合は汲んでも処理費用と処理施設のメンテ費用を考えると、水道水を使うか地下水を処理して使うかというところでは、まだ水道水を使ってもらったほうが有利です。
14:28	議長	コスト的には、ですね。
14:28	委員	有収水量については。
14:28	事務局	有収率なんですけど、実績としては昨年度が83.4%。それから平成27年度は84.5%。全国の類似団体ですと87%~88%。大規模なところも含めた全国で見ますと約90%という率になっておりまして、そこから比べて見るとまだまだ低いという状況になっています。現在推移している平成29年度の状況ですと、86%まで改善はしておりますが、やはりこの大きな原因としては漏水等が頻発しているということで、過去に布設した塩化ビニル管がまだ多くございまして、今年度の予算にも耐震管事業ということで緊急改善事業を進めていくと書かせていただいております。まだまだ老朽管が多く存在し、そういったものが有収率や経営にもかかわってきますので、更新には力を入れていきたいと思っております。
14:30	委員	ありがとうございます。

14:30	議長	はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
14:30	事務局	よろしいでしょうか。
14:30	議長	はい、お願いします。
14:30	事務局	水量の関係ですが、水量を分析する際に大きく有効水量と無効水量に分けるのですが、有効水量とは料金有収水量や水道工事に使ったなど有効に使った分ですが、お金として入ってこない水量があります。登米市の場合は末端の方に人口が密集しているわけではない地域になるので、末端の水質を確保するために、末端で流し水をして水質や残留塩素を確保するということがありますし、山間地、特に北上川から東側の東和、登米日根牛地区、津山地区こちらについては冬場かなり寒いものですから添架管の凍結がございますので、凍結を防止するために自動排水弁、ある程度凍結する直前に弁が開くものがありますのでそれで流している流し水もございます。その流し水が水質の保全のためのものは年を通して流していますし、冬期間の凍結防止にも流しています。無効水量というのは漏水ということになります。今年の1月までの有効に使った率ですが、有効率としては92%。漏水の率、無効率が7.5%くらい。有収率を上げていくのは、有効に使っていますが無収になる水量をどこまで減らしていくのかが一つの課題になっています。ちなみに新田配水池供用開始からですが、ご存知のとおり新田地区につきましては登米市の西部地区になっていますので、こちらから水を流した関係で、現在米山の中津山地区など密集地を末端としていますので、今までは新田地区、南側の西郷地区ですがそちらのほうで末端になって流し水にしていたところが、今度は上流側になりますのでその箇所の流れ水というのが減少してきてございます。
14:34	議長	わかりやすい説明ありがとうございます。他、何かございますか。よろしいですか。それでは、いったんここで休憩とし、45分くらいから再開させていただきたいと思えます。暫時休憩します。
— 休 憩 —		
14:45	議長	再開させていただいて、よろしいですか。予算関連で答申の原案を読み上げますので、ご承認いただいたならば次の経営戦略に移りたいと思えます。諮問に対する答申そのものは予算と経営戦略あわせて提示させていただく形になりますので、最後に皆さんにお渡ししたいと思います。そこで最終的な確認をしていただくということになります。 それでは、答申の案について、予算についてですが、読み上げさせていただきます。1登米市水道事業の主要事業並びに当初予算等について。当審議会は平成30年度の主要事業及び当初予算案について妥当と判断する。ただし、事業の推進に当たっては次の項目に留意されたい。平成30年度の建設改良費については、それぞれの計画に従い遅滞なく事業を進めること。という答申案を提示させていただきましたが、皆さんから何かご意見あるいは変更などありましたら、いただきたいと思えます。いかがでしょうか。
14:48	委員	異議なしです。
14:48	議長	よろしいですか。計画どおり進めることによって最終的にはお金を返していくこととか、健全な経営のためには事業の計画推進が非常に重要なことですので、この審議会での答申とさせていただきます。どうもありがとうございます。それでは、日程第3として登米市水道事業経営戦略について、を議題といたします。この議題も平成29年8月2日に諮問を受けておりますので、審議の結果を答申いたします。よろしくをお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。
14:49	事務局	はい、それではお手元の登米市水道事業経営戦力につきまして、私の方から座ったまま説明させていただきます。まず、この経営戦略でございますが、なぜ策定が必要かということについてでございます。この経営戦略につきましては、平成26年8月に総務省から公営企業が将来にわたって安定的に事業を経営していくための、中長期的

な経営の基本的計画である経営戦略の策定を要請されたものです。また平成28年1月には、集中改革期間である平成28年度から30年度までの間に集中的に策定を推進することとして再度要請をうけております。平成28年1月には既に施設更新計画の策定委員会を登米市では行っておりましたので、その結果を踏まえて策定しようということで、今年度策定という運びになっております。またこの経営戦略につきましては、ガイドライン、いわゆる基本的な考え方が示されております。4つ示されておまして、1として計画期間、施設や経営状況を踏まえて10年以上の合理的な期間を基本として設定すること。それから2収支均衡であること。料金水準の適正化と投資合理化による純損益と実質収益を黒字としていること。赤字となる場合には解消となる取組を記載すること。3として公開です。経営健全化の議論を契機とするため広く住民、議会に意義、内容の公開を諮ることです。4として経営戦略の事後検証、更新等です。計画の策定で終わることなく、毎年度進捗管理、いわゆるモニタリングを行うことにより3年から5年ごとに見直しを行って、PDACサイクルを働かせようという4つが基本的な考え方となっています。この3の公開に基づきまして、本日住民の皆様にご審議いただくということでございます。それでは経営戦略の内容についてご説明申し上げます。まず1ページをお開きください。経営戦略の趣旨と位置づけでございます。今後の水道サービスを継続していくために必要となる中長期的な経営の基本であるということと、登米市地域水道ビジョンを上位計画として今後10年間を計画期間とするということに記載させていただいております。続きまして2ページ目でございます。ここでは(1)として登米市の沿革、それから3ページ(2)の水道事業の沿革といたしましては、登米市水道事業の創設とその後現在までの認可変更情况等に記載させていただいております。それから5ページでございます。(3)といたしまして水源の概要。これについては9つの浄水場について記載させていただいております。続きまして6ページでございます。3の水道事業の現状と課題ということで、これは16ページまで続きますが、6ページの(1)給水人口それから給水量の推移といたしまして、これまで毎年千人弱の人口が減少しているということと、節水意識、それから節水機器等の普及そして大口需要家の撤退等によって給水量が減少しているということをここでは記載しております。下のグラフは人口の推移ということでございます。7ページでございます。(2)水利用の状況でございますが、東日本大震災とライフスタイルの変化に伴い、給水件数は増加したものの調定水量は減少していること、下のグラフのようになっております。給水件数は右肩上がりになっておりますが、水量は右肩下がりになって、平成24年度からどんどん下っているという状況になっているものでございます。それから8ページには用途別の形態ということで記載させていただいておりますが、家庭用がほとんどということで、大口需要家、工場といったところの使用水量が少ないということで一番上の表グラフを見ていただければと思いますが、家庭用がほとんどを占めているということでございます。続きまして、9,10ページについては、水道施設、管路の状況ということになっております。特に10ページの真ん中の表にちょっと小さくて見づらいのですが、基幹管路と配水支管で分けておりますが、配水支管の約6割が硬質塩化ビニル管ということで、漏水の多い管種となっております。続きまして11ページ以降経営状況の推移ということでございます。11ページの①収益的収支の推移でございますが、中段のグラフで青い線で示しているのが給水収益。これが減少傾向に転じてしまうことと、その反面黄色い線の水道事業費用は東日本大震災の平成23年度、それから会計制度の改正の平成26年度はとびぬけてはいますが、全体的に費用が増加傾向にあること。それから棒グラフに示しております減価償却費も年々増加傾向にあるということ。続きまして12ページです。②建設改良費の推移ということでございますが、これまで約10億前後で推移してきた費用ですけれども、東日本大震災の災害復旧、それから近年の下り松であるとか新田配水池、そういった大規模事業によりましてここ数年大きな投資となっているという

ことがいえます。また13ページ③企業債残高の推移でございます。これまで繰上償還等の活用と発行抑制ということで徐々に減少してきておりましたが、この棒グラフでございますが、大規模事業の財源が企業債によることから、平成28年度で120億を超えた残高となっているところでございます。続きまして14ページ運営資金の推移でございます。これまでの資金の推移、大規模事業等、給水収益もここ数年で減少傾向ということでございます。15ページにつきましては現在の料金体系を記載してございます。また②の水道料金の推移ですが、合併時に旧登米地方広域水道企業団の料金体系を採用し、横山簡易水道統合時に段階的に現在の料金体系に統一したということでございます。16ページには現在の水道事業所の組織を記載しております。続いて17ページからは経営指標の分析でございます。経営比較分析表につきましては、平成27年度に総務省から策定についての通知がございまして、平成27年度決算分から策定して公表しているものでございます。これらにつきましては経営の健全性、それから経営の効率性、そして老朽化の状況等記載させていただいております。お目通しいただきたいと思いますが、たとえば19ページの④企業債残高対給水収益比率ですが、当事業所の数値としては平成28年度で582という数値になっております。同規模団体では約300、全国平均では270となっておりますが、企業債残高対給水収益比率については、値が低ければそれだけ将来的に会計上の負担が少なくて済むとなっておりますが、登米市では給水収益の約6年分が起債残高になっている現状でございます。今後給水収益が減少傾向になるということですから建設改良の財源として企業債残高の依存度が高くなることが予想されます。このあたりにつきましても今後の課題となっております。先ほどお話しした20ページの⑧有収率ですが、当事業所平成28年度で83.4%になってございますが、同規模団体では約88%、またそれから全国平均では90%となっております。この改善もまた今後の課題となっております。続きまして23ページ以降でございます。ここからが施設更新の計画ということでございます。まず、経営戦略を作るにあたっての基本的な考え方については、施設更新計画の答申に基づいております。この施設更新計画の策定の経緯でございます。まず、施設更新計画策定委員会設置の経緯でございますが、これにつきましては近年の人口減少やまた節水型社会を背景とした水需要の低迷による給水収益の減少、そして老朽施設の更新需要が増加するなど水道事業を取り巻く社会情勢が厳しさを増しているということ、それから東日本大震災を経験して抜本的な危機管理体制を講じなければならないことから、将来に向けた登米市地域水道ビジョンを平成26年10月に改定してございます。この水道ビジョンにおきまして、実現の方策の文言の中に施設更新計画の策定というものを掲げておまして、その実施計画の中でも平成27年度から検討を開始して平成29年度に計画を策定するという、そしてその計画に基づいて政策を実施することを謳ってございましたので、その計画に基づいて施設更新計画の策定委員会を設置したということでございます。施設更新計画策定委員会の委員の選任につきましては、水道事業全般、水道技術それから公営企業会計さらに市民目線から議論することも必要だということから、一般の需要家の市民2名それから大口需要家の市民2名そして水道関係団体2名、公営企業会計に識見のある公認会計士1名そして国立の研究機関から1名の計8名の方々に委員になっていただき、平成27年度から平成29年の12月まで計10回の委員会を開催させていただいております。その中で第1回目の施設更新計画策定委員会で委員長あて市長から諮問を行っていただきました。その諮問の内容は、23ページに太字で書かれているものでございます。その答申を平成30年今年の2月13日に市長に答申書の提出がございまして、その答申に基づきまして経営戦略を策定してございます。24,25ページについては総論でございますので、それぞれのところでご説明させていただきます。まずは26ページ水道事業の効率化及び健全化への取り組みについてということで、これにつきましてはアセットマネジメントによる現状把握と既存施設の更新ということでございます。各施設のデータから今後の施設の更新

需要を導き出したものでございます。26 ページについては構造物それから設備の状況です。27 ページには構造物、設備更新事業費について、今後の事業を載せてございます。それから管路につきましては28 ページに口径と延長、また29 ページにつきましてはこれまでの管路の布設年度別の延長等を記載させていただいております。30 ページをご覧ください。管路につきましては、法定耐用年数が40年と定められておりますが、これを現在のペースで更新すると更新率は全部均しても0.9%ということで、管路の更新率が漏水事故等をみて経年化率30%を越えないように整備をする必要があると見積もると、0.9%から1.4%まで上げる必要がありますが、上の表の赤の部分が30%を越えて危険なので、下の表のように赤が見えなくなるまで更新率を高めると約年間10.5億円程度が必要だということでございます。それから31 ページの下の図につきましては、布設年度ごとの更新延長というものでございますが、これらについてはばらつきがありますので、このような形でそれぞれの年度ごとに更新していくのは非現実的であるので、前倒ししたり後年度で行ったりすることが現実的であろうということがここで謳われていることでございます。また現実問題として、現在の法定耐用年数以上で使用できる管種も多々あります。登米市といたしましては、厚生労働省それから近隣の事業体を参考にして法定耐用年数とは別に設定耐用年数を設けております。それが32 ページの表であり、管種ごとに法定耐用年数と登米市で設定した設定耐用年数を表したものでございます。この設定耐用年数にあわせて、再度更新需要を計算いたしますと33 ページに示させていただいておりますが、先ほど約10億5千万円というお話もさせていただきましたが、こういった形で耐用年数が若干延びておりますけれど、この形で見ると6億7千万円程度で、危険水域となります30%経年化率を未滿にすることができるということで、管路については6.7億程度の費用で更新していくということが可能となります。続きまして34 ページになります。ここにつきましてはダウンサイジングによる施設の再構築・再配置計画ということで①の需要予測の検討ということでございます。平成27年度の国勢調査を基にコーホート要因法にて算出したものでございます。その結果につきましては、下のグラフそれから35 ページの需要水量の推計結果の表にもございますが現在の実績が平成27年度、推計値が約10年後の平成39年度、それから20年後の49年度ということでそれぞれ記載してございますが、現在の給水人口としては10年後に約15%減となりまして69,230人、それから20年後は約28%減となりましての59,181人という推計になっております。またこの表の下から2行目になります。一日最大給水量についてです。現在実績としては、一日最大30,150 m<sup>3</sup>ということでございますが、10年後には約8%減少して28,279 m<sup>3</sup>、そして20年後には約15%減となりまして25,576 m<sup>3</sup>と予想されるということでございます。後ほどこの一日最大給水量について出てまいりますので、こちらで若干記憶に留めておいていただきたいと思います。続きまして36 ページ保呂羽浄水場の更新計画の検討というところでございます。まず1の水質に関する検討。水安全も含まれますが、これにつきましては答申の中にもあり、昭和52年度に共用を開始した保呂羽浄水場は、当時の基準浄水濁度2度というものに基づいた施設の設計がされておりましたが、平成8年度にクリプトスポリジウムという耐塩素性原虫という塩素で死なない虫の問題が埼玉県で発生したことから、厚生労働省の指針に基づきまして、それまでの浄水濁度2度からろ過濁度0.1度を保つようにとということと設計時の水質水準以上で浄水処理を行ってきたということでございます。しかしながらかび臭や近年のゲリラ豪雨に伴う水質異常への対応は、現在の保呂羽浄水場の浄水システムでは浄水場の従事者、それから従事者の経験や工夫で行うが必要あって、大変困難なものになってきているということで、器外分析や危機管理などのための総合的な水質管理を行う水安全計画を策定して現在は安全な水道水に務めているところでございます。しかしながら、今後の北上川の水質変動に対して安全な水道水の供給を継続していくためには現在の保呂羽浄水場の浄水システムが限界に達しているということで、その浄水シ

システムを変更して膜ろ過の導入をすることが望ましいということからこの経営戦略ではその導入をするということを謳ってございます。続いて37ページ中段2でござい  
ます。施設の耐震性、老朽化ということでございます。浄水施設等の土木構造物につ  
いてはレベル2の地震動に、地震動の定義は中段にも書いてございますが、レベル1地  
震動というのは構造物供用中に発生する可能性がある一般的には約震度5程度、レ  
ベル2地震動については、その地域で発生すると予想される最大の震度というこ  
とでございまして、震度6強から7程度でございまして。そういった意味で浄水施設  
の土木構造物についてはレベル2地震動にも耐震性があるということでございま  
すが、宮城県沖地震前に建てられました管理棟などの建築構造物については耐震性  
が低いと考えられます。ということで、更新にあたって同規模の浄水場を建設す  
ることは用地確保、施設の改築、そして今の下り松取水塔、下り松ポンプ場、  
新田配水池といった既存の事業計画の面からも、今の浄水場の場所で、し  
かも浄水場を運転しながら行うこととなります。そのため工事完了までは10  
年程度の期間が必要であることから、更新に取りかかる時期にすでに達してい  
るということがここでわかると思います。続きまして38ページ中段でございま  
す。施設の規模、水量についてでございます。現在の保呂羽浄水場施設能力は  
一日33,170m<sup>3</sup>ということで、先ほどお話ししました今後の需要予測で見ま  
しても、この浄水場だけで将来の登米市全域をまかなえる水量でございま  
す。しかしながら、基幹浄水場であることに加えて現在他の5つの浄水場のバ  
ックアップ機能も有していることから、今後の浄水場の統廃合も視野に入  
れると現在の施設能力を維持することが望ましいということで、保呂羽浄水場  
の更新をするにあたっては施設規模を変えずに、この規模で行っていくこと  
が必要だということでございまして。その次の4保呂羽浄水場の更新にあ  
たって考慮すべき役割ですが、統合時それぞれの監視システムを順次集約  
的に持ってきているので、最終的に一元化することが必要ということが謳  
ってあります。39ページについては今までお話ししてきたまとめでござ  
いまして。40ページにつきましては保呂羽浄水場の浄水処理図になります。  
一番上が現在の処理フロー、水の流れでございまして。中段の赤で記載さ  
れているところが現在建設中の下り松ポンプ場ということで、来年度以降の  
姿ということでございまして。一番下が答申でも謳われておりました今  
回の計画に記載させていただいておりますが、膜ろ過を導入した場合の  
一例ということで後段のほうに膜ろ過ということで3本の筒のようなもの  
、導入した場合の例として記載させていただいております。それから41  
ページでございまして。保呂羽以外の浄水場、その他の配水池等の統廃合  
計画についてでございます。これにつきましては今後の資産維持費や浄水  
コスト等を勘案すると、それからリスク分散の観点からすべて直すとい  
うことはできませんので、一部の施設の更新を進めながらも順次統廃合  
していくことが必要だということ、そしてその計画についても保呂羽  
浄水場の更新後に速やかに取りかかれるように、保呂羽浄水場更新計  
画期間いわゆる今後10年間のあいだにその計画を立てて、保呂羽浄水  
場を更新したらすぐに次の統廃合の作業に移れるようにするというのが③  
の内容となります。続きまして42ページです。42ページにつきましては  
水道施設耐震化計画ということで、建築構造物については、保呂羽  
浄水場の管理棟について旧耐震基準での建設であることから耐震性が  
低いと考えられるので、早期に耐震診断と対策を実施すべきであるとい  
うことでございまして。平成30年度予算の中で保呂羽浄水場の管理棟  
の耐震診断を行うことになっております。また、管路につきましては、  
これまで耐震性の低い石綿セメント管、それらから老朽管の更新を進  
めてきたほか、他の浄水場と保呂羽浄水場が水融通を目的とした緊  
急時用連絡管の整備を行っております。さらに近年では、基幹管路の  
更新にも取り組んできているところで、その結果として耐震管路の耐  
震化率につきましては国の目標値を上回っている状況でございま  
す。その一方で、小口径の配水管を含んだ管路全体の更新率が低い  
ため、健全な管路網を実施していくためにはもう少し更新率を上げ  
ていく必要があるということで、今後とも水道施設の耐震化につ  
いては

継続して計画的な更新をしていくことということを載せております。続きまして 43 ページ。配水ブロック化計画です。配水ブロック化については、43, 44 ページに模式図を載せておりますが、配水ブロック化の効果といたしましては水圧や水量を把握してコントロールすることによりまして、漏水の減少と有収率の向上、適切な残留塩素の確保等がございます。また、災害時におきましても断水範囲の縮小と早期復旧をはかれることから、強い管路網を作ることのできる政策となっております。東日本大震災時の迫川水管橋の事故を契機に配水ブロック化基本計画を策定し、新田配水池の整備や配水ブロック化の基幹管路の更新に取り組んできたということでございます。このことから配水ブロック化については、現在の基本計画に基づき計画して推進すべきということが記載されているものであります。それから 45 ページにつきましては、これまでの主な経営健全化の取り組みということでございます。これにつきましては①の施策の推進ということで、工法の検討による工事費の縮減等をこれまでに図ってきましたということと、②の定員の適正化と人材育成につきましては、必要な職員数を確保しながら効率化を図っていきますということ、そして③の民間の資金・ノウハウの活用というところにつきましては、公民連携につきましてはこれまでも包括委託を通じて行ってきておりましたが、今後とも民間の持つノウハウとネットワークを活用しながら様々な公民連携の方法を検討してまいりたいと思っております。46 ページは現在委託している業務の状況でございます。47 ページ以降につきましては投資・財政計画ということで、収支計画を記載してございます。初めにお話しさせていただきましたように、この経営戦略につきましては最終的には収支均衡ということでその財政計画を策定しろということでございますので、そのような形で作成させていただいております。基本的な考え方につきましては今後 10 年間の数値というものについては、施設更新計画を反映した数値となっております。基本的には料金収入等につきましては、現在の需要予測に基づいて反映させていただいております。また、そのほかの営業外収益等につきましては現在実際にいただいている収益等それから長期前受等につきましては今後の資産状況等から計上させていただいております。また、費用につきましては、人件費については定数 30 人が基本の考えがございまして、単価につきましては平成 29 年度を採用して、4 条職員は 5 名ということで計上してございます。それから経費等については現在の形で計上してございまして、減価償却費については今後の施設の整備を加味して計上してございます。48, 49 ページについては収益的収支として記載してございまして、50, 51 ページについては資本的収支ということで記載してございます。これにつきましては保呂羽浄水場の更新事業も盛り込ませていただいております。資本的収支のこの表の中段、資本的支出というところがございまして、このうち 1 の建設改良費の平成 30 年度は当初予算ですが、平成 31 年度以降、基本的な建設改良費につきましては更新需要で約 10 億円、管路については約 6 億 7 千万円という話をしてございましたが、管路と施設を含めて約 10 億円程度というのが今後の建設改良費の基本でございます。10 億円を超えた部分がございますが、平成 31 年度以降、その超えた分が保呂羽の建設にかかるということで考えていただければと思います。それから資本的収入等については、企業債等ですが企業債は基本的には建設改良費の 6 割、ただし保呂羽等の大規模事業については 8 割ということで考えております。また国庫補助、一般会計の出資等につきましても現在いただいているもの、それから現在の要項に合致したもののみ計上させていただいておりますので、基本的にはそれ以外については企業債、保呂羽の更新につきましても現在補助等がつく要項がございませんので基本的には起債の充当ということでございます。そういった中で収支均衡を図っていくということを考えますと、もう一度 48, 49 ページ一番上の 1 営業収益 (1) 料金収入、平成 31 年度から平成 32 年度、平成 33 年度とそれぞれ 10 億円台と減少しておりますけれども、平成 34 年度から 23 億 9 千万円とここで上がっております。先ほどの収支均衡ということから計画の中では、この年度に料金を見直す計画を立てさ

		<p>せていただいております。それによりまして、中段以降特別利益、特別損失の下に当年度純利益というものがございませぬ。その下、繰越利益剰余金という行がありますが、まずその当年度純利益を見ていただきたいのですが、平成29年度、平成30年度ともに純損失を出しますということで、これがずっと続いてきまして、累積欠損金につきましても平成30年度からずっと継続して増えていくということですが、平成34年度料金を改定した場合、当年度純利益が平成34年度から発生し、徐々に累積欠損金が解消していつ、平成39年度のところで目に見えた形で累積欠損金が解消するという形になっているということでございませぬ。最終的にはこのような形で財政計画をたてさせていただいたということで、これが10年間の水道事業の経営戦略ということでございませぬ。</p>
15:36	議長	よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。
15:36	事務局	ちょっとよろしいでしょうか。
15:36	議長	はい、どうぞ。
15:36	事務局	みなさん、耳慣れない言葉が出てきたと思います。クリプトスポリジウムというのは、あまり馴染みがないと思いますので、これにつきましてちょっとお話しさせていただきたいと思ひます。10ミクロン弱くらいの大きさの原虫といわれるもので、自然界では胞子のような頑丈な殻に包まれて存在しているわけですが、それが哺乳類の経口から採取されますと、腸管で増殖しまして下痢等引き起こし、さらにその増殖したものから、またその卵、胞子が出るという生活サイクルを繰り返します。その胞子、卵というものは、通常の細菌などとす塩素消毒で死滅するのですが、それは耐塩素性なので死にませぬ。なので、それが水道施設のろ過を通じて浄水に入ってしまうと、それが拡散しまして消化系の感染症となり、何千人、何万人というような下痢症状を発したり、免疫不全の方にそういうものが発症したりすると死に至ることがあるというものです。その事象が発生したのが最初は確かアメリカのミルウォーキーだったと思ひのですが、40万人という規模でそれが発生したと。そして平成8年には埼玉県重瀬町で1万2千人から3千人くらいの人口だったかと思ひんですが、そのうちの8千人くらいがこれに感染してしまった事故が起こりまして、その翌年に国がクリプトスポリジウムの暫定対策指針というものを作りました。塩素滅菌で死なないものだからどうするか。通常ですと我々の保呂羽でもそうなのですが、砂ろ過であれば99.9%以上取れるのでいいのですが、ただし、ろ過の出口の濁度を0.1度にしなさいというように指針が出まして、それまでの浄水の濁度の基準というものは2.0で、2.0の基準のものを、指針では0.1で管理しなさいということになりました。昭和50年代に作った当時の保呂羽は、2度というものは原水濁度が千や2千とかでも十分クリアできる数値だったのですが、それを0.1度に管理しなさいというのは、通常原水濁度が10や20であれば楽々クリアできるのですが、何か水質が変動したり沈殿がうまくいかなかったり、ろ過に負荷がかかったりすると、0.1を超える恐れがあり、我々が管理しているときも0.1に限りなく近づいたことがございませぬので、当時作ったシステムは今何とか工夫してやっていますが、対応しきれないだろうと、施設更新計画策定委員会の中では膜ろ過をしましょうということで、保呂羽の次期の更新は膜ろ過を採用することで決まりまして、財政計画もそれに基づいて計画したというような内容でありました。私からは、以上です。
15:41	議長	ありがとうございます。
15:41	事務局	1個でも入れば感染するかもしれないし、10個でも大丈夫だということにはわかりませぬし、浄水を1個でも発見されたら、配水池や水道管の水を全部抜いて洗いなさいという指針ですので、浄水に出てしまうと非常に大変なことになります。リスクがございませぬので、市民のみなさまの安全を守るためにも、水道事業者にとっても致命的なことになりますので、そういう面からもぜひ膜ろ過を、膜であればフィルターですのでクリプトよりも小さいメッシュを使えば通さないで安全性は砂ろ過より数段あ

		がるということになります。
15:42	委員	その対策が急がれるわけですね
15:42	事務局	そうですね。
15:43	議長	ありがとうございます。それでは、説明に基づいてこの経営戦略について何か気になったところや、ご質問、ご意見等あったら伺います。
15:43	委員	よろしいですか。
15:43	議長	はいお願いいたします。
15:43	委員	10年後人口が減って水の使用量が減って収入が減るということは、改定せざるを得ないという状況なんですよ。平成34年度から改定するということでしたが、大体何%くらい、大体この数字だけを見ていると何%くらいか。各個人としてはどのくらいになるのか。13ミリで1,260円、10㎡とか20㎡とか1,440円とかこれはいくらになるのか、具体的に教えていただきたい。
15:43	議長	はい、お願いします。
15:43	事務局	財政計画の中では改定率として全体の額として23%としております。ただし、今お話しされました15ページの料金体系に照らしてどうなのかということでしたけれども、そこまでは細かいそれぞれの小口径ではこのくらい、中口径ではこのくらいというところまでは実際には細かいつめまではしておりません。と申しますのも、こういった形でみなさまにお認めいただいて、この平成34年度であがっておりますが、今後の状況によっては実際の経理、計画をみながらつめていかなければなりませんので、今後小口径どのくらい、中口径どのくらいというのは、基本料金と従量料金の区分とかは改めて市民のみなさま、委員会等立ち上げながら丁寧に説明してその中でご説明させていただきたいということで、今回の中では総額のところであげているということでございます。
15:45	委員	単純に23%上げて確保していけば改善していくということですか。
15:45	事務局	はい。計画期間内において、黒字といいますか累積欠損金を解消することができるというような形でございます。
15:45	委員	大口等のところに大きく負担させると企業は逃げていくし、難しい問題ですね。各ご家庭でもこれだけあがったら大変な負担になるし、今後人が減っていく中で今の状態を維持できるのか、将来10年はこれで上げて維持できるとしても、20年後30年後はどういう形態、水道事業のそういう形態をどうしたらいいのか、今までのように供給していくと経費はかかるし収入は減っていくし、それを維持するのに各家庭に負担させるのか、税金で負担するのかというような問題がいっぱい出てきますよね。
15:46	議長	はい。お願いいたします。
15:46	事務局	まさに今言われたとおりで、ここで赤字がでているのでそれを解消するにはこれくらいの手当が必要だという財政計画になっていますが、これにつきましても、具体的に改定をいくらにするのかという問題につきましては、改定2年位前に審議会や別の組織委員会を立ち上げて、これはまだ決めていないのですが、料金の検討委員会を立ち上げて、我々からのデータを提供しましてやりたいと思っているのですが、闇雲にこの分を造るから上げるという単純なものにしてしまうと、先ほどもお話ししましたように今は地下水を汲んでも、鉄マンガン処理などの処理費がかかってしまうので水道の水を使おうかとなっている方でも、今度上がってしまってそのコストの分を上回ってしまうと、膜を使って処理した方がいいとなったりしますし、その地域経済に与える影響も大きいですので、全部受益者の方に負担をお願いするか、一部でも繰出という形で税金で賄っていくのかというのは、これから議論のするところだと思いますので、委員会等を立ち上げて丁寧にじっくり議論していかなくてはならないところであると思っております。
15:48	議長	確認がてら、48,49ページで示された財政計画において、41ページの配水池の統合計画や配水ブロック化計画の事業内容が反映されているわけではないですよ。

15:49	事務局	ではないです。例えば、50, 51 ページの建設改良費のところでお話しましたがけれども、基本 10 億円でそれを上回った分が保呂羽の投資ということで、平成 36 年度に 27 億円ということで計上されていますし、大きなところで言うと平成 39 年度に 35 億円という金額を計上しております。平成 36 年度には、管理棟が老朽化、設備もシステムも劣化しているのでそれを建て替えるというのが主なもので、平成 39 年度の 35 億円というのが、膜ろ過の設備を築造するというのが主な内容でございます、ここに反映されているのは保呂羽浄水場の分だけで、保呂羽の投資をしている間にその他の施設、浄水場、配水池等々の統廃合計画を作り、保呂羽の計画が終わったら次に取りかかりますという段取りで考えているところです。
15:50	議長	そうすると、保呂羽の浄水場の更新をしっかりやるために、平成 34 年度をめどに料金改定でなんとかそこで収支を良くしておこうという考え方なんですね。
15:51	事務局	そういう考え方です。
15:51	議長	はい、お願いします。
15:51	委員	中期計画、長期計画というのは、どこにでも確かにあることなんです。スタートは国のほうから言われてやったという流れですよ。登米市の水道事業としてのビジョンについても、初めのほうに書いてあると思いますが、オリジナル的なビジョン、そういうものがないとなかなか進められないのではないのでしょうか。ただのこれからの水道事業の健全化だけ、古くなってきたからそこをなんとかしていきましょうというのでは、水道は生活に欠かせないものだとは思いますが、我々はそれを事業としてみているので、それを維持していくには何かしらビジョンがないといけなかな、また先ほどの水の里にもどってしまうと申し訳ないんだけど、そういうところを入れた形での登米市の皆さんに浸透していかなくては、中期計画、長期計画でないにだめじゃないかなと思います。
15:52	議長	はい、お願いします。
15:52	事務局	必ずしも、この経営戦略は国から示されたから我々作り始めたわけではなく、平成 27 年から 3 年かけて施設更新計画策定委員会で今後の施設、統廃合等々作っていきましょうと平成 27 年から始まっているわけなんです。その途中で、国から経営戦略を作りなさいという、まさしく我々が始めていた、求めるものが合致しているのでたまたま経営戦略にあてはまる、経営戦略は 10 年、20 年、30 年先のことはなかなか難しいものがあるのですが、10 年で保呂羽をやりたいと決めたわけで、始まりは経営戦略ありきではないんです。その点をお願いします。
15:53	議長	ご質問の趣旨としては、私の理解するところでは、せっかく平成 21 年に登米市地域水道ビジョンをたてられていらっしゃるの、例えば経営戦略の中に前置きとしてこの事業はこのビジョンのこの部分に該当するよと、だからやらなきゃならないんだという説明書きでもあったほうが読み取りやすいのではないだろうか。
15:54	事務局	ビジョンとの関連性でしょうか。
15:54	議長	まあそういうことです。
15:54	委員	これから質問しようと思ったことなんだがね、ブロック化計画というのがあって、そのブロックは旧町域で考えているのか、どのブロックなのかということをもうちよっと聞いたかったんだけど、どういう形でブロック化計画をつくらうとしているの。
15:54	議長	趣旨がちょっとかわってくるので、ビジョンとのかかわりについてお願いします。
15:54	事務局	今の国の方針、流れについてお話しますと、国では水道法の改正が去年から始まっていたんですが、去年は総選挙があって廃案になりました。今年改めて水道法の改正案について今審議中ですがそれもあやしいのですが、一応 6 月までは可決になると思われれます。その内容というのはどういうものかといいますと、人口が減って給水収益が減る、施設は老朽化する、更新時はどうするか水道事業の内情は全国共通の問題であるということで、それは何をどういうところから突破していこうかということで方針があるのですが、広域連携そして官民連携民間活力を使いましょう、この二つの柱で

		<p>今国は走らせようとしているわけなんです。水道事業はどれも中小規模、給水人口 10 万人がほとんどの団体ですから、その中で職員は減る、給水人口、給水収益、施設の老朽化問題もありますし、水道職員自体も減っていく、そのベテランの技術を持った職員が辞めていくという問題にどういう風に対処していくかの国の方針は、統合してスケールメリットを活かして、その中で職員も増やしていく、技術継承するそして大きくしておいて民間に委託というか民間活力をいかして、もっと最終的には運営権を民間に渡して所有権だけ公が持つてということを究極にめざしている風でございます。その方向に向かう団体に対してだけ補助をしていこうという方向に今走ろうとしています。ですので、我々登米市としましても、いずれ近くと合併するんだからそのままでもいいやとはいかないので、赤字を出したままの団体そして老朽化した施設を放った団体とまわりで統合しようと思うのでしょうか。なので、赤字はまあまあ、なくすまではいかないと思いますのでそこそこ、老朽化施設も老朽化率 30%をめざしてやっっていこうというビジョンの基に、その 10 年計画、登米市の水道事業を維持するためには基幹浄水場である保呂羽をがっちり固めておいて、そこから始めましょうという形です。保呂羽浄水場は 82.3%の給水をまかなっていますので、それに加えて石越、東和の浄水場も緊急連絡管でつないでバックアップできるようにしてありますので、なおさら重要性が増しています。保呂羽浄水場をがっちり固めてそこから始めようかという議論でございます。この経営戦略は、保呂羽浄水場をどうするかというビジョンそういう目的に向かって走っています。</p>
16:00	議長	よろしいですか。
16:00	委員	なるほど。意味はわかるのですが、電気とかですと隣の市町村から来ますよね。水道というのはたとえば登米市以外の栗原とかと連結というか全くされていないのですか。これから、今のお話からするとこれから繋ぐといえば繋げられるのですか。
16:00	事務局	そうですね。
16:01	委員	連結はしているでしょう。涌谷にしているし、若柳にもしてるいし。
	事務局	今おっしゃっているのは給水区域のことで、何かあった時に代替、融通できるということですね。若柳は給水区域内だけなので。
16:01	委員	可能性というのは、例えば瀬峰まで大崎広水の管が来ていますので、ゆくゆくはそちらと結んで保呂羽に何かあった場合にいただくとか、あるいは石巻と結んで。
	委員	素人考えでは、それができるとものだと思っていたんですが、逆に話を聞くと全然できていないんですね。
16:01	委員	今までののは、それぞれ市町村ごとのものだったのでね。
16:01	委員	そこだけでやり繰りしろというのは、かなり大変ですよ。まして、こんなに水なんて大事ものに関して。
16:02	議長	阪神大震災が起きた後こういう議論が増えて、広域で連結をして、なんとか緊急時に対応できるようにというような、ここ 20 年くらいの話だと思います。
16:02	委員	だからビジョンというのは、災害に強いとかを盛り込んだものでいくのかなと思ってたんですよ。確かに入っていますけれども。
16:02	議長	はい、お願いします。
16:02	事務局	ビジョンと経営戦略のお話をされているのですが、先ほど会長のほうからもお話されたように、登米市地域水道ビジョンを平成 21 年に策定して、東日本大震災、それから国の水道ビジョンをうけて、平成 26 年に改定して、それは所管がそうだということではありませんが、厚労省が水道事業の所管をしまして、その厚労省からの要請ではないのですが、地域水道ビジョンを作れというということで水道ビジョンを作って、その中でも実際に財政計画というものも織り込んでいて、今までもずっとそれに基づいて行ってきております。施設の耐震化とかブロック化とか水道ビジョンに謳っていますし、今回これについては、先ほど要請があつて作ったといいましたが、基本的には地域水道ビジョンの中で既に施設更新計画を策定しろと謳っていたところに、

		<p>経営戦略を作りなさいと総務省の方から、本当は一つでいいと我々も考えていたところ、ビジョンの中で経営戦略のことも包含すればいいかなと思っていましたが、省庁が違うところからきているものですので、私たちはそれを示さなくてはいけないということで、ビジョンの中で施設更新計画を立てるのでそれに基づいて経営戦略を立てようということで、保呂羽の更新のこともありますので、</p> <p>そういったことで経営戦略を立てたということで、もともと何もなくて、ビジョンがなくて今進んでいるということではないということだけをご理解いただきたいと思います。</p>
16:04	委員	<p>予算も計画の中で入っていました予算なので、これで進んでいくのだろうとは思っていましたがけれど。</p>
16:04	委員	<p>たぶん、委員はビジョンであるからには夢とかこのオリジナリティとか何か欲しいと。</p>
16:04	委員	<p>そうですね。単なる更新だけではなくて、建物の維持だけではなくて。</p>
16:04	委員	<p>ちょっといいかな。さっきのはブロック化の定義を聞こうかと思ったわけじゃなくて、ブロック化という一つの形式的なものに見えるけれども、結果的にはブロック化みたいな形にしていって、最終的には外部に委託していくという考え方も、ブロック化に移行していく形もできるんじゃないかなということ。ビジョンとして。保呂羽をベースとして結果的には各地域、何箇所のブロックに分かれるかそのブロックというものに先ほど健全な企業に任せてもいいんじゃないのかなと。公民館の指定管理者のような形でやっていくのが登米市のビジョンなんじゃないかなと私は思ったわけだけれど。今は単純に安全のための水道管のためのブロック化ということで謳ってはいるけれども、経営戦略的にブロック化という風にやっていったほうが、決してできないわけでもないしね。でき得るんじゃないかな。これも一つの考え方かなと思うしということが言いたかったわけです。</p>
16:08	事務局	<p>今我々が考えていることは、配水池ごとのブロックと考えているんですが、委員さんは自己水源だけではなくて他からの水源も考えてということですね。</p>
16:08	委員	<p>もともとの水源があって、それが合併して登米市の水道になった話だから、現実的に独立採算にできないことはないわけですよ。それをちゃんと収益として、回していける企業がいたならば登米市の水道ビジョンとして、何社かに分散されるけれども、やってできないないことはない。最終的に登米市の究極的な考え方は、やはり最終的に全てをどっか外部に委託したいのがあるんじゃないかな、ということが言いたかった部分です。</p>
16:07	委員	<p>でもそれは10年計画にはまだ早いんじゃないでしょうか。</p>
16:07	事務局	<p>そうですね。先は、そういうふうな方向にみんな行くんだろかなというような思い、見方はあるんですけど、うちは果たしてどの程度までというのは、まだちょっと見えていない状況です。</p>
16:07	委員	<p>話の過程の中で、そういうことも考えておられるのかなという話をしたかったわけです。</p>
16:07	議長	<p>この水道ビジョンはだいたい10年計画くらいですか。10年では議論できない話ですよ。</p>
16:07	事務局	<p>今のビジョンだと35年度が目標となっています。</p>
16:08	議長	<p>次のビジョンでそういう写真が描けるかどうかということですよ。</p>
16:08	事務局	<p>経営戦略も立て、財政計画も変わってきていますので、ビジョンの見直し、書き換えもしなくてはならないと考えています。</p>
16:08	事務局	<p>実際の広域化に向けて、平成30年度において宮城県が広域検討委員会を立ち上げて、県をブロックに分けて、宮城県の水道ビジョンでは宮城県を3つのブロックに分けてやっているんですけども、それとは別に地区の枠組みを作って広域化を進めていくというような検討会を来年度中に立ち上げるという話も出ています。10年以内ではで</p>

16:09	委員	きないだろうと思っていましたが、やり方的しだいでは急に進むかもしれません。
16:09	事務局	スケールメリットにも頼らざるを得ないという状況なんでしょうね。
16:10	議長	災害対策についても保呂羽に頼りっぱなしなので、そこダメになったら…。 リスク管理上どうするかということ、それは広域連携という事もあるでしょうが、 明朗な体制で、どう臨んでいくのかははっきりさせておかなければならないでしょうね。 ありがとうございます。他に何かございますか。 1点だけ確認なんですけれども、45ページの給水収益のところ、ぽこんと上がるのはどうしてなのでしょう。職員数は変わっていないのに何で変わってしまうのでしょうか。さっきの膜ろ過の施設導入がかかわっているのでしょうか。
16:11	事務局	45ページの青い線でしょうか。
16:11	議長	赤い線です。
16:11	事務局	職員一人当たりの固定資産の額ですね。これは膜ろ過の分で、資産が大きくなって いるものです。
16:11	議長	なだらかなものが急に大きく変化したところの解釈もちゃんと入れてもらったほうが わかりやすいですね。さっきの膜ろ過の導入も聞いてみたらなるほどなど分かる んだけど、そうじゃないとせつかくの戦略の意図するところが見えづらいような感 じがしました。何かの機会があって、ちょっと書き加えるときには盛り込んでいただ きたい。
16:12	事務局	そうですね。データは入っていますが、ぱっと見て分かるように。
16:12	委員	物知らない人間もある程度見たらわかるように書いていただければ、私はありがた いですね。
16:12	委員	私もちょっと気になったところがあって。え、と思われるかもしれないんですが、 水道施設耐震化計画42ページの下にある適切な時期とはいつなのでしょう。平成35 年までの間にすることなんのでしょうか。
16:13	議長	このスライドの一番下のところですね。
16:13	事務局	基本的な耐震化の方針を述べているもので、劣化症状記録を作っているのですが、 それに基づきまして、適切な時期に更新がかかるように10年間保呂羽に投資している 期間に検討させていただきたいというような内容に捉えていただければと思います。
16:14	議長	更新についての議論をするということですね。施設がもつ耐用年数を独自にこちら で決めて、結果伸ばせることを前提として議論しているの、この10年間で更新する ことと、保呂羽を優先させてしまうわけですから、当然他の施設はその後の議論にな っちゃうわけで、適切な時期、この10年間の中で適切な時に議論する。あくまで検討 ということでしょうか。 こういう言葉遣いは大事なので、事務局サイドが提示されたいことが資料を見て 我々が素直に受け取れるような文言をぜひ選択していただければと思います。
16:15	委員	ちょっと愚問なんですけれど、若柳あれごめんない、下水道だ。下水道は登米市が 乗り入れているんだけど、下水道の処理がね。水道に関しては、石巻とか隣接してい るんだけど、豊里と隣接している涌谷には入れてるのはわかるんだけど、石巻 あたりとは全然していないの。
16:15	事務局	石巻とはないんですよ。
16:16	委員	境界で全て切れているんだ。
16:16	事務局	そうですね。
16:16	議長	地形的に難しさがありますよね。
16:16	委員	涌谷はつながっていませんよね。
16:16	事務局	繋がってはいませんが、涌谷で給水されていない地区には供給しています。
16:16	委員	登米市の水が入っているんですよ。
16:16	事務局	剣先に行くところです。あとは、上谷地とか、道路を挟んだ向かい側とか。
16:16	委員	あの辺は、涌谷分なんだよね。

16:17	議長	はい、すみません。時間も迫っていますので、何かこの経営戦略について質問とかないようでしたら、今の議論を踏まえて、答申案をご提示いただいて最後に承認させていただこうと思います。よろしくお祈いします。それでは、休憩します。
————— 休 憩 —————		
16:47	議長	それでは、読み上げますので支障がある点のご意見をいただきます。 答申書 平成 29 年 8 月 2 日付け登水管第 606 号で諮問のありましたことについて、下記のとおり答申します。
		記
		1 登米市水道事業の主要事業並びに予算等について 平成 30 年度水道事業の主要事業及び予算案について妥当と判断する。 ただし、建設改良費については、それぞれの計画に従い遅滞なく事業を進めること。これは先ほど、発言させていただいた内容です。
		2 登米市水道事業施設更新計画並びに経営戦略の策定について 登米市水道事業施設更新計画並びに経営戦略について妥当と判断する。 ただし、今後とも丁寧な説明に努め、計画に沿って健全な事業運営を行なうこと。と、答申書案がでておりますが、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。
16:48	委員	私は異議なしです。
16:48	委員	よろしいんじゃないでしょうか。
16:48	議長	答申書ですので、細かい内容は事業計画に具体的にされているところから従ってということをご理解いただければと思います。答申書案につきましてはこの提示のとおり承認するものとします。以上です。
		あと、日程第 4 で報告事項「主要建設改良事業の進捗状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。資料 4 です。
16:49	事務局	資料 4 の下り松ポンプ場築造工事等の進捗状況、お配りしました資料は 2 月末時点です。現在残っている工事といたしまして、番号 6 の下り末ポンプ場機械電気設備工事が現在施工中で、資料では 2 月末 97%、先週の金曜日現在で 99%まで進捗してございます。こちらにつきましては、現在取水ポンプ 4 台のうち 2 台は国土交通省の検査を受けまして稼働中でございます。残りの 2 台を設置しまして、3 月 22 日の木曜日、運転についての国土交通省の検査をうけるところでございます。残すところは現在の仮設ポンプの撤去工事あとは活性炭の注入設備を設けてますので、その試験運転等々が残っているところでございます。なお、国交省との仮設占用の協議に時間を要した関係で、本工事につきましては年度内に完了しますが、仮設の撤去につきましては繰越となる予定でございます。5 月 31 日までを予定しているところでございます。同じく 8 列下り松ポンプ場場内整備工事につきましては、お配りした資料につきましては 80%。3 月 16 日現在では 90%までの進捗をしているところでございます。こちらにつきましては、工期内の完了ということでございます。続きまして、9 列保呂羽浄水場導水管布設（その 2）工事でございます。こちらにつきましては、2 月末現在で 65%でしたが、3 月 16 日現在で 80%。こちらも工期内完成の予定でございます。主な下り松ポンプ場築造工事等につきましては以上でございます。
16:53	議長	はい、ありがとうございます。ではこの件につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。報告事項ですので、内容は変わるものではありませんが、気になったところがあれば、お願いします。
16:53	事務局	機会があれば後で見学等見ていただければと思います。静かです。
16:54	議長	振動が少ないというのは、運転がスムーズで故障がしにくいということ。全体的に見て工期は守られている。予定通りに完成しそうだというご報告でしたので、ご質問がなければ以上で終わりたいと思います。よろしいですか。
16:54	委員	はい。
16:54	議長	ありがとうございます。それでは本日の日程が全て終了しましたのでこれで審議を

16:54	事務局	<p>閉じたいと思います。会議のスムーズな運営にご協力いただきましたが、大変長く時間が延びてしまいましたこと、お詫び申し上げて終了させていただきたい思います。どうもありがとうございました。</p> <p>(ありがとうございました。)</p> <p>大変お待たせしてしまいまして申し訳ございませんでした。以上をもちまして、第2回登米市上水道事業運営審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>
-------	-----	---